

令和2年4月 17日
公益社団法人日本診療放射線技師会

会員各位

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中の

本会事務局就業体制の再縮小について

今般、添付の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けた出勤者7割削減のための在宅勤務等の推進について」（令和2年4月13日厚生労働省医政局医事課事務連絡）が発出されたことを踏まえ、緊急事態宣言の期間中、先にお知らせしました本会事務局の就業体制を更に縮小させて頂くことと致します。

これに伴い、4月8日から5月1日まで、通常9時半から17時半までの電話受付時間を30分繰り上げ、17時までとさせて頂いておりましたが、4月20日から5月1日まで、更に30分繰り上げさせて頂き、電話受付時間を16時半までとさせて頂きます。

このため、緊急なものを除き、引き続きお問合せはホームページ経由でご対応下さいますようお願いいたします。

なお、今後この体制に変更が生じた場合は、その都度お知らせいたします。

会員の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上